

広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



7 10
SUO-OSHIMA
10th Anniversary

月号

2014 (平成 26) 年
No. 118



潮干狩りを楽しみました

6月10日、日良居漁港土居地区の海岸において、日良居保育所の園児が潮干狩りを楽しみました。潮干狩りはアサリを育成している県漁協日良居支店が開催し、園児は大きなアサリを掘り当てると、歓声をあげて喜びました。

町のよきん③

③自然と環境にやさしい町

■電気自動車充電器設置事業 806万円

国の次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金を受け、電気自動車の急速充電器を設置します。

◆問い合わせ 商工観光課 ☎0820(79)1003

今月号は、③自然と環境にやさしい町の主要事業および周防大島町誕生10周年記念事業について紹介します。

■久賀・大島地区公共下水道事業 4,676万6千円

用水路や公共水域の水質保全、快適な生活環境の保全および定住促進を図るため新たに久賀・大島地区において公共下水道整備を行います。

◆問い合わせ 上下水道課 ☎0820(79)1011

■安下庄公衆トイレ新築事業 1,622万2千円

安下庄真宮地区に公衆トイレを新設し、地域の住環境の整備を行います。

◆問い合わせ 生活衛生課 ☎0820(79)1010

■合併浄化槽設置事業 2,318万円

下水道未整備地区における合併浄化槽の設置を支援します。

◆問い合わせ 上下水道課 ☎0820(79)1011

▼周防大島町誕生10周年記念事業

■周防大島町誕生10周年記念式典 332万3千円

今年度は、旧久賀町、旧大島町、旧東和町および旧橘町が合併して10周年の節目を迎える年です。周防大島町誕生10周年をお祝いし、記念式典を10月5日(日)に開催します。

◆問い合わせ 総務課 ☎0820(74)1000

■文化振興事業補助金 60万円

文化団体主催による10周年にふさわしい文化振興を図る事業を公募し、補助金を交付します。

◆問い合わせ 教育委員会 社会教育課 ☎0820(78)2205

■久賀の諸職用具特別公開展

平成23年度～平成24年度に保存修理を行った久賀の諸職用具収蔵庫を特別に一般公開します。

◆問い合わせ 教育委員会 社会教育課 ☎0820(78)2205

■文化交流センター周防大島町誕生10周年企画展示会

合併10周年を記念し、これまでの展示・講座に加えふるさとをテーマとした講座を実施します。

◆問い合わせ 教育委員会 社会教育課 ☎0820(78)2205

■合併記念オリジナルナンバー（原動機付自転車）

みかキン・みかトトをデザインしたオリジナルナンバーを10月から交付します。

◆問い合わせ 税務課 ☎0820(74)1008

福祉医療費助成制度のお知らせ

福祉医療費助成制度は、対象者の医療に要する経費のうち医療保険の自己負担額を公費で助成する制度です。

なお、乳幼児・ひとり親家庭医療費助成（県制度）の一部負担金（入院2000円、通院1000円）およびちびっ子医療費助成（町制度）の自己負担額は、米軍再編交付金を活用し、県内医療機関での窓口負担をなくしています。

■乳幼児医療費助成制度

（県の制度）

●対象となる人

①年齢要件

0歳～小学校就学前まで

②所得要件

税額控除（配当控除、外国税額控除、調整控除）前の市町村民税所得割額13万6千700円以下の世帯（父母の合算額）

※年少扶養控除廃止前の旧税額を計算し所得要件を判定します。

■ちびっ子医療費助成制度

（町の制度）

●対象となる人

①年齢要件

0歳～小学校6年生まで（未就学児は、県制度非該当の者のみ）

②所得要件

なし

■ひとり親家庭医療費助成制度

（県の制度）

●対象となる人

①世帯要件

ア 18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童を養育するひとり親家庭の母または父および当該児童イ 父母のいない18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童

②所得要件

市町村民税所得割非課税世帯（同居の父母等の課税額も対象で、世帯が別でも実態が同居の場合は、同一世帯と見なします。）

※年少扶養控除廃止前の旧税額を計算し所得要件を判定します。

■受給者証有効期間

8月1日～平成27年7月31日まで

対象になると思われる方は、福祉課または最寄りの支所・出張所で申請の手続きをしてください。

なお、すでに受給している方には更新書類を送っていますので、手続きのお済みでない方は今月中に手続きをしてください。

■手続きに必要なもの

印鑑、受給対象者の健康保険証

■問い合わせ 福祉課

☎0820（77）5505

しつちよる？ やつちよる？ 健康づくり！
「ちよび塩」でおいしく元気に！ 16

▼朝ごはん、しつかり食べていますか？

平成22年度に行った食事調査によると全体の約9割が「朝食をほぼ毎日食べる」と答えたものの、小・中学生で約1割、20歳代では約2割が「ほとんど食べない」と答え、日常的に欠食していることがわかりました。朝食を食べることは健康的で活動的な生活を送るため、また成長著しい子どもにとっては必要な栄養素を摂るために欠かせません。朝食の必要性を知り、見直してみましよう。

●朝食の効果

- ①睡眠によって下がった体温を上げ、代謝を活発にする。（肥満予防）
 - ②腸を刺激し、排便習慣を整える。（便秘予防）
 - ③身体や脳のエネルギー源となり、体力・集中力を保つ。
- 朝食をおいしく食べるには前日の夕食は遅くても寝る2時間前までには済ませ、早寝早起きをするのが大切です。夕食が遅くなる場合は夕方頃に軽く食べ、帰宅してからは控えめにすなどの工夫をしましょう。

また、現在朝食を食べる習慣のない方は少しずつ食べる習慣をつけましょう。はじめは牛乳などの飲み物からでも構いません。徐々に果物やおにぎりなどを加え、主食・主菜・副菜のそろったバランスのよい食事に近づけていきましょう。

●ちよび塩は朝が効果的！

人間の身体には体内時計が備わっており、栄養素の代謝や排泄も時間帯によって異なることが分かっています。体内の塩分（ナトリウム）は、夕方以降に排泄されやすく、朝・昼は排泄されにくい傾向があります。朝食は調味料の使用を控えめにした食事にすることもポイントです。

●ちよび塩クイズ

そうめん（ゆで）300g（約1人分）に含まれる食塩量は？

①0g
②0.3g
③0.9g

（答えは11ページに掲載）



国民健康保険税の軽減等が変わります！

◆国民健康保険（国保）とは

国民健康保険とは、加入者全員で保険料を出し合い、必要な医療費に充てる助け合いの制度です。後期高齢者や職場などで健康保険に入っている人以外は、誰でも国民健康保険に入ることが義務付けられています。国民健康保険に加入されると、4月1日を基準日として、世帯ごとに保険税が算出されます。

◆低所得者への軽減拡充

今年度から、低所得者に対する軽減措置の対象拡大のため、5割・2割軽減の判定基準が変更となりました。軽減に該当する世帯は、その所得に応じて均等割額・平等割額が軽減されます。ただし、世帯の中に18歳以上で所得が不明な方（未申告者）がいると、軽減の判定ができないため、所得の有無に関わらず、毎年申告をしてください。（軽減判定には世帯主・特定同一世帯所属者の所得が含まれます）。

◎軽減判定所得

軽減割合	世帯の前年中の所得（世帯主等を含む）	
7割軽減	変更なし	33万円以下
5割軽減	改正後	[33万円+(被保険者数と特定同一世帯所属者数)×24万5千円]以下
	改正前	[33万円+(世帯主以外の被保険者数と特定同一世帯所属者数)×24万5千円]以下
2割軽減	改正後	[33万円+(被保険者数と特定同一世帯所属者数)×45万円]以下
	改正前	[33万円+(被保険者数と特定同一世帯所属者数)×35万円]以下

※特定同一世帯所属者とは・・・後期高齢者医療保険制度への移行により国民健康保険の資格を喪失された方で、喪失日以降も継続して同じ世帯に属する方です。ただし、継続して移行時と同じ世帯状況であることが条件です。

◆賦課限度額の変更

後期高齢者支援金分・介護分の賦課限度額が変更となりました。

◎軽減判定所得

課税対象額	医療分	後期高齢者支援金分	介護分 (40歳以上65歳未満の方が対象)
所得割	6.2%	3.0%	2.4%
均等割	20,600円	8,900円	8,000円
平等割	20,100円	8,900円	7,000円
賦課限度額	510,000円	160,000円 (改正前140,000円)	140,000円 (改正前120,000円)

◆納税通知書の送付

平成26年度の国民健康保険税納税通知書を世帯宛宛に7月中旬に発送しておりますので、届きましたら内容を確認してください。加入者の皆さまのご理解、ご協力をお願いします。

◆問い合わせ

- ・保険税について・・・税務課 課税第1班 ☎0820(74)1008
- ・資格について・・・健康増進課 医療保険班 ☎0820(77)5502

瀬戸内水軍の総大将村上武吉の眠る宝篋印塔は武吉の菩提寺（元正寺）境内の瓦葺き土塀に囲まれた廟所にある。

戦国時代、瀬戸内海は京の都と西日本を結ぶだけでなく、朝鮮半島や中国大陸、さらに東南アジアまで連なる一大流通路であり、世界に通じる交通の要衝であった。



村上武吉夫妻 宝篋印塔二基

村上氏は瀬戸内海に浮かぶ芸予諸島の一つ、能島を根城にし、瀬戸内海を縄張りとする海賊であった。武吉はこれを規律ある軍団（水軍）に変え、さらに交易船の護衛を務めることで収入の安定を図る。1555年、厳島の合戦で毛利軍勝利。1576年、石山本願寺の戦い（木津川の戦い）で九鬼水軍を敗り、村上水軍の絶頂期であった。しかし2年後、信長の大型の軍船に敗北。本能寺の変以後、秀吉、家康が実権を握る東軍に敗北し、水軍復活に賭けた武吉の夢はここに敗えなく潰え去った。1601年、村上武吉は和田に移住してきた。以来、この場所が能島本拠地の風景とよく似ているというので、仏教に帰依しながら寺を建立して終焉の地とする。

1604年、武吉は享年72才で他界する。武吉の最大の業績は海賊を規律ある水軍に整え、海の大名として君臨したことである。以後、村上家は毛利家の御船手組頭や、朝鮮通信使の水先案内などを務めた。また、村上水軍の戦法は日露戦争での日本海海戦に生かされている。

《町文化財保護審議会 会長 尾野榮明》

町有地を売却します

町では町有財産（土地）を売却します。売却の方法については一般競争入札による方法で行います。

なお、入札に参加を希望される方は、事前の申し込みが必要となります。

また、土地の概要につきましては、町ホームページでもご確認ください。

◆売却物件：土地

和田字橋浜1036

面積：303.25㎡

◆現地説明会

7月25日(金) 午前10時～11時

◆入札参加受付期間

7月28日(月)～8月5日(火)

土、日を除く午前8時30分から午後5時15分

◆入札日

8月25日(月) 午前10時～

◆入札の要領等について

詳細な要領等を記載した「平成26年度一般競争入札による周防大島町有地売却のご案内」を財政課または、各総合支所にてお渡します。

◆問い合わせ

財政課 ☎0820(74)1006



▲温水プール



▲露天風呂

竜崎温泉潮風の湯 指定管理者を募集します

町では『竜崎温泉潮風の湯』について、指定管理者制度の趣旨や施設の設置目的を十分に理解し、公正かつ効率的に管理運営を行うことができる指定管理者の公募を予定しています。7月下旬ごろ募集要項等を、商工観光課および町ホームページ等で公表します。

■問い合わせ

商工観光課 公共施設管理班
☎0820(79)1003

【指定管理者制度とは】

従来の管理委託制度とは異なり、施設の管理に民間の能力やノウハウを幅広く活用しつつ、住民サービスの向上、コストの節減等を図ることを目的とするものです。

「島スクエア次世代育成講座」夏休みセミナー

親子発明工作教室

～身近なものでおもちゃをつくろう～

- ◆日時 8月19日(火)
午前10時～正午
- ◆会場 大島商船高等専門学校
- ◆対象者 小学生20名とその保護者
※申し込みが多ければ午後の部も検討します。
- ◆内容
子どもとその保護者が工作等に取り組み、対話や共通の体験を通して、発明や工夫への興味を高める。
- ◆受講料 無料
- ◆申し込み期限 7月25日(金)まで
※郵送・FAX・メールでお申込みください。

次世代起業集中講座 ～起業を考える～

- ◆日時 8月8日(金)・18日(月)・21日(木)・24日(日)
27日(水)
午前9時50分～午後3時50分
※24日は午前9時～午後3時
- ◆会場 大島商船高等専門学校
- ◆対象者 高校生・高専生・大学生15～20名(グループ参加可) ※帰省中の大学生等で受講を希望される方はご相談ください。
- ◆内容
どのようにしたら自ら事業を起こすことができるか考えることにより、地域資源の活用や活性化に目を向け、生き方につなげる。
- ◆受講料 無料
- ◆申し込み期限 7月25日(金)まで
※郵送・FAX・メールでお申込みください。

【島スクエア次世代育成講座とは】

地域の子ども達に、大島商船高等専門学校の科学技術や施設・設備を活用して、「考える力」、「創造する力」の醸成を支援するために行う出前授業や公開講座等の取り組みです。

◆申し込み・問い合わせ

大島商船高等専門学校 島スクエア次世代育成講座
☎0820(74)5572 FAX0820(74)5552
メールアドレス srenkei@oshima-k.ac.jp

周防大島町誕生10周年記念 特別企画展

人生の応援歌50年～「チータ(小さな民子)と三百六十五歩のマーチ」

前期：東京・立志編 7月24日(木)～12月9日(火)

☎0820(78)0365
○星野哲郎記念館
○商工観光課
☎0820(79)1003
■問い合わせ

昭和39年、東京オリンピックの年に『涙を抱いた渡り鳥』でデビューした水前寺清子さん。
すっかり名代となった「人生の応援歌」の誕生には、恩師と仰ぐ星野先生との運命的な出会いがありました。小さな民子の大きな足跡を確認し、50年目の今日も応援団長を凛々しく務める彼女の素顔に迫る企画展です。ぜひこの機会に星野哲郎記念館にご来館ください。

周防大島町誕生10周年記念 特別企画展として、人生の応援歌50年「チータ(小さな民子)と三百六十五歩のマーチ」東京・立志編を7月24日(木)から12月9日(火)までの間、星野哲郎記念館にて開催します。



受章・表彰

◆瑞宝双光章

野口貞己さん（外人）
（元公立学校長）



◆厚生労働大臣特別表彰

大野郁夫さん（西安下庄）
（元民生委員・児童委員）



◆厚生労働大臣特別表彰

岡本静江さん（椋野）
（元民生委員・児童委員）



◆厚生労働大臣特別表彰

松村和敏さん（西三蒲）
（元民生委員・児童委員）



◆厚生労働大臣特別表彰

楠 歳幸さん（東屋代）
（元民生委員・児童委員）



◆厚生労働大臣特別表彰

杉山信正さん（平野）
（元民生委員・児童委員）



◆厚生労働大臣特別表彰

浅原 豊さん（地家室）
（元民生委員・児童委員）



◆平成26年度 山口県スポーツ推進委員協議会表彰

体育功労賞
松本浩行さん（和田）
（町スポーツ推進委員）

町職員の人事異動

（ ）内は旧所属
【退職】平成26年6月30日付
中原政光
（橋総合支所地域支援班長）

岩崎絢子
（介護保険課地域包括支援センター）

『我が家で宿泊体験』ホームステイ 受入民家を募集！

体験が子ども達を変える！

周防大島町体験交流型観光推進協議会では、修学旅行等教育旅行誘致に取り組んでいます。教育旅行の中でも大変教育効果が高いとされ、注目を浴びている民泊体験の実施に向けて、受入民家を募集します。子どもたちを民家に宿泊させ、地域の人々と交流し、農業や漁業を体験することで、『豊かな心を育てる』のがねらいです。

過度なおもてなし等は、一切必要ありません。わが子や孫、親戚等を迎えるように普段と変わらない形で接してあげてください。子ども達を泊めて家業体験を通じて交流したい、してみたいという皆さん、ぜひご協力をお願いします。

現在、100軒以上の方に会員として協力をいただいております。

今年度前期に9校の受け入れを行い、後期には11校の受け入れを予定しています。

※実際に受け入れを行う際には、事前に説明会等を行います。

また、同時に体験型観光で地域振興、農漁業を活性化するお手伝いをしていただける個人・団体・施設等の皆様を本推進協議会会員として広く募集します。詳しくはお問い合わせください。

◆問い合わせ 商工観光課 体験交流推進班

☎0820(79)1003

国民健康保険または後期高齢者医療の

「限度額適用・標準負担額減額認定証」(減額認定証)の更新手続きは8月29日までです

現在交付されている国民健康保険または後期高齢者医療の減額認定証の有効期限は平成26年7月31日までとなっております。

●国民健康保険の減額認定証をお持ちの方

平成26年8月以降も認定が可能な方には、7月中旬に「申請のお知らせ」と「申請書」を送付しますので、引き続き必要な方は、8月29日(金)までに更新の手続きを行ってください。(認定証は申請を行った月の初日から有効となりますので、9月1日以降に申請をされますと、認定されない月が生じるようになります。)

なお、現在「区分C」または「区分II」の認定証をお持ちの方で、その認定証の有効期間内の入院日数の合計が91日以上の場合、申請日から食事代が更に減額されます。

●後期高齢者医療の減額認定証をお持ちの方

現在、認定証をお持ちの方で、平成26年8月以降の認定

区分が「区分I」、「区分II」に該当する方は7月下旬に新しい認定証を送付します。(自動更新のため手続きの必要はありません。)

※これまで、減額認定証をお持ちの方で、新年度の認定区分が「区分II」に該当する方は更新時に申請の手続きが必要でしたが、平成26年度から手続きが不要となりました。

なお、現在「区分II」の認定証をお持ちの方で、その認定証の有効期間内の入院日数の合計が91日以上の場合、申請することで食事代が更に減額されます。申請の際は病院の領収書など、入院日数の分かる書類をご持参ください。

葬祭費の支給申請を受け付けています

国民健康保険または後期高齢者医療保険の被保険者がお亡くなりになられた場合、その葬祭を行われた方に対して、申請により保険者(町または山口県後期高齢者医療広域連合)から5万円を支給しています。

対象となられる方で申請を行われていない方は、健康増進課医療保険班、各総合支所または各出張所で申請を行ってください。

なお、葬祭を行なわれた翌日から2年を経過しますと時効により支給ができなくなりますので、ご注意ください。

■手続きに必要なもの

- ・葬祭を行なったことがわかる書類(会葬礼状や葬祭費用の領収書など)
- ・印鑑
- ・申請人の通帳

■問い合わせ

健康増進課 医療保険班
☎0820(77)5502

◆申請場所

健康増進課医療保険班
各総合支所または各出張所

◆必要なもの

- ・保険証
- ・現在交付されている平成25年度の減額認定証
- ・現在、「区分II」または「区分C」の減額認定証をお持ち

の方で、その認定期間内の入院日数の合計が91日以上の場合、入院日数が確認できる書類(病院の領収書など)

※同一世帯内に住民税の申告がまだお済みでない方がいらっしゃる場合(未申告の状態)、本来の負担区分判定ができないことがあります。そ

の際は、各総合支所または各出張所の窓口で、まず申告をしていただくようお願いいたします。

■問い合わせ

健康増進課 医療保険班
☎0820(77)5502

夏休み子ども 50 円バスを実施

将来的な路線バスの利用促進を図る取り組みとして、夏休みの長期休学期間における子ども一律 50 円運賃が実施されます。

- ◆対象期間 7月19日(土)～8月31日(日)
 - ◆対象路線 防長交通(株)が運行する県内一般乗合路線※高速バス、空港連絡バス、岩国市由宇町内の路線は除きます。
 - ◆対象者 小学生以下の児童・幼児
 - ◆運賃額 全区間一律で1乗車につき50円
※ただし1歳未満の小児は、無賃。1歳以上6歳未満の小児は、同伴する6歳以上の旅客1名につき1名無賃。
 - ◆注意点
 - ・障害者割引等、他の割引制度との併用はできません。
 - ・運賃のお支払いは現金に限ります。バスカード、回数券でのお支払いはできません。
- (例) 平野から徳山まで行く場合
- ・周防平野～大島駅前 620円→50円
 - ・大島駅前～柳井駅前 150円→50円
 - ・柳井駅前～徳山駅前 430円→50円
- ※小児運賃、通常1200円が150円でバスに乗車できます

◆問い合わせ 防長交通(株)平生営業所
☎0820(56)5100



率も低く、健康に対する意識が低い事がわかりました。また、検診の受診期に発見し予防していくことが大切であることを地域に呼び掛けていきたいと思っています。

周防大島町食生活改善推進協議会東和支部 竹中悦子

5月19日、たちばなケアプラザにおいて平成26年度周防大島町食生活改善推進協議会総会及び研修会が行われました。

総会では昨年度の活動報告を行い、各支部で子どもから高齢者まで幅広い年代を対象に、特色ある活動が実施されていることがわかりました。

研修会では、大島郡医師会長の嶋元徹先生より循環器疾患の予防や救急についてのご講演をいただきました。一見、健康長寿の島に思われる周防大島町ですが、高血圧などの循環器疾患で病院を受診する方が多く、健康寿命を低下させる原因になっています。これらの病気の原因は遺伝だけでなく、不適切な生活習慣が大きく影響しているそうです。食塩の摂り過ぎもその1つであり、私達の活動キヤッチフレーズである「素材の味を活かしておいしくうす味に(ちよび塩)」をすすめていく必要があると思いました。また、検診の受診



5月19日 研修会の様子

地域おこし協力隊
三浦宏之

「お役に立てれば、幸いです。」17

定住促進協議会日良居分室

☎0820(73)0234

「あんた海岸清掃しちよつてよね？」と声を掛けていただくことが多く、とてもうれしいです。最近、企業や団体から協力の申し出があったり、テレビ番組と共同で海岸清掃を実施できたり。周防大島の海を美しくする人の輪が広がっていることを実感しています。

毎月恒例の島くらす海そうじ、7月は周防大島アワサンゴ協議会の海岸清掃にみんなで参加したいと思えます。日時は7月21日(月の日)朝9時から11時まで、地藏小前、地家室、沖家室島、伊崎、牛ヶ首で清掃予定です。当日は、8時45分までに佐連漁港に集合してください。

『千個のゴミも一個から』皆様のご協力よろしくお願います。

さて、もうひとつイベントのお知らせです。7月19日(土)朝10時より瀬戸内の島々と沿岸地域からのろしを上げる『瀬戸内しまのわ2014のろしりレー』が行われます。周防大島町内では、美しい三浦を創る会が国道沿い西三浦の小広場にて、村上水軍研究会が白木山山頂にて、それぞれのろしを上げる予定です。現場に行つて参加するもよし、遠くから眺めるもよし。この瞬間、瀬戸内に暮らす人々の気持ちが一瞬ひとつになる！そんなひとときを想像して胸ときめかせておられます。近隣では、平生町、岩国市(柱島)、松山市(津和地島・怒和島)、呉市(倉橋島)、廿日市市(宮島)なども参加予定です。ちよつと遠くの空も眺めてみてはいかがでしょうか。

ほうでえ～

ありゃ～のう

周防大島町の話題

▶ 曲に合わせてフラダンスを披露する園児。



▲フラダンスの後、椎木町長（写真手前）と久保議長（写真奥）へ、園児が手作りのレイをプレゼントしました。

アロハキャンペーン 2014スタート

6月23日、大島庁舎でアロハキャンペーン2014開幕セレモニーが開催されました。式典では、久美保育所、蒲野保育所の園児22名が、平成22年に姉妹島のカウアイ島から周防大島町にプレゼントされたフラミュージック、「カイマナくん」、「レッツ フラ」の曲に合わせてフラダンスを披露しました。キャンペーンは8月31日まで実施され、期間中は、役場、漁協、商工会、郵便局、銀行、各福祉施設、ホテル等の職員が、アロハシャツでもてなします。

協定を締結しました



6月17日、大島庁舎において「アマチュア無線による災害時の情報収集等に関する協定」の調印式が行われました。調印式ではアマチュア無線大島クラブ会長の井倉清水さんと椎木町長が協定書を取り交わしました。今回の協定により大規模な災害が発生した場合、町は大島クラブに対して情報の収集・伝達について協力を要請することができます。

県庁中山間応援隊が農地を整備

6月2日、和田地区において県庁中山間応援隊と地元住民の皆さんらが、体験型教育旅行などで農業体験を行う農地を整備しました。県職員の皆さんが地域の活性化に向けた取り組みを支援する県庁中山間応援隊は、5月26日に県庁において結隊式を行い、今回が発足後初めての地域支援活動となりました。



▼地域づくり活動支援事業

補助金総額：300万円

団体名	事業名（事業概要）
スマイルエンジョイ	障がい者居場所地域づくり活動
「花の咲く夕日の里づくり」の会	外入地域の放棄地を整備し花木を植え、旧跡と景観を生かして地域の活性化を図る
特定非営利活動法人 自然と釣りのネットワーク	ニホンアワサンゴの生育する豊かな自然環境を生かしたまちづくり
寄り道バザール	寄り道バザール vol.2（音楽交流イベントの開催）
美しい三蒲を創る会	三蒲地区の環境美化と竹林整備里山作り
大島竹トンボクラブ	大島竹トンボクラブの継続と発展（竹トンボ製作教室・競技会の開催）
安下庄海の市実行委員会	住民参加の青空市場（安下庄海の市）
一般社団法人 周防大島コミュニティケア協会	（多世代交流を目的とした）コミュニティカフェ開所
エジソンクラブ	モノ作り教室
久賀土曜夜市実行委員会	久賀土曜夜市

◆問い合わせ 政策企画課 ☎0820(74)1007

▼文化振興事業

補助金総額：100万円

団体名	事業名
久賀引山太鼓保存会	引山太鼓伝承活動
周防大島観光ボランティアガイドの会	ふるさと紙芝居
NPO法人周防大島郷土大学	郷土の学習事業
村上水軍研究会	村上水軍とそれに関連した海の民俗の研究を推し進める
周防大島ミュージックファミリー BONDZ	文化振興コンサート

◆問い合わせ 社会教育課 ☎0820(78)2205

▼地域資源活用新ビジネス応援事業

補助金総額：90万円

団体・個人名	事業名
浮島アカモク生産グループ	アカモク特産品化プロジェクト
伊川 昭男さん	周防大島の海産物を使用した大島銘菓の試作
米倉 信義さん ほか	みかんの木伐採材再利用事業

◆問い合わせ 商工観光課 ☎0820(79)1003

地域づくり活動支援事業・文化振興事業・
地域資源活用新ビジネス応援事業が決定しました

先に募集しました、平成26年度周防大島町地域づくり活動支援事業・文化振興事業・地域資源活用新ビジネス応援事業について、審査会による提案事業の審査と町長への審査結果報告がされ、報告どおり事業採択することになりました。採択された事業は表のとおりです。



▲6月3日 文化振興事業交付式

町立病院の
お医者さん紹介



町立大島病院
おおにし かおり
眼科 大西 香

皆様はじめまして。このたび周防大島町立大島病院眼科に赴任しました、大西香と申します。こちらに来る前は、埼玉県の病院に勤務していました。出身は岩国市で、一人暮らしの母の面倒をみることに山口市に戻ってきました。

眼科医になって今年で二十年になりますので、眼科のことなら何でもお任せくださいとカッコよく言いたいところですが、医学の進歩はめまぐるしく日々精進しなければ追いつけません。私が今まで学んだ知識や技術を生かしつつ、新しい情報もしっかりキャッチして、大島の方々に発信できたらと思っています。まずは、多くの方々のお力をお借りして、7月から白内障などの眼科手術を始めることになりました。眼に関するお悩みやご相談があれば、どんな小さいことでも結構ですので外来にいらしてください。どうぞよろしくお願いたします。



お知らせのコーナー

募集

周防大島町職員を募集

■試験職種および採用人数

- ・初級行政職 若干名
- ・保健師 若干名
- ・社会福祉士 若干名

■受験資格

・初級行政職 昭和59年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、高等学校以上の学校を卒業または平成27年3月までに卒業見込みの人

・保健師 昭和59年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人または平成27年3月末日までに保健師の

資格を取得見込みの人

・社会福祉士 昭和59年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士の資格を有する人または平成27年3月末日までに社会福祉士の資格を取得見込みの人

■受付期間

7月18日(金)～8月8日(金)
午前8時30分～午後5時15分、土・日・祝日を除く

※郵送の場合8月8日(金)までの消印があるものに限る。

■申し込み方法

受験申込書No.1および受験申込書No.2(写真添付・受験票)を周防大島町総務部総務課人事行政班へ提出してください。

■第1次試験日時・場所

9月21日(日)

- ・受付 午前8時30分から
- ・試験 午前9時から
- ・場所 周防大島町役場大島庁舎(周防大島町小松126-2)
- 第2次試験 11月上旬に予定
- 採用予定日 平成27年4月1日
- 申し込み・問い合わせ 総務課

☎0820(74)1000

大島図書館臨時職員募集

■募集人員 1名

■職務内容 利用者管理、資料情報管理、書誌情報管理、貸出返却業務等の図書館業務

■採用期間 8月1日(金)から平成27年3月31日(火)※採用期間の更新あり

■勤務条件等

・勤務日 原則週3日(開館日6日のうち)

・勤務時間 午前9時15分から午後6時まで

■報酬額 町規定による

■資格等 普通自動車免許、パソコン(ワード・エクセル)の基本操作ができる者、司書資格所有が望ましい

■申込方法

7月25日(金)必着で履歴書を郵送もしくは持参してください。

〒742-2106 周防大

臨時福祉給付金および子育て世帯臨時特例給付金の申請受付を開始しています

支給の対象となる可能性のある方へ、7月上旬ごろ郵送で申請書等を送付しており、申請期限は10月7日(火)までです。

なお、子育て世帯臨時特例給付金について、公務員の方は職場から申請書や児童手当受給状況証明書が配付されていますので、申請の際にはご持参ください。

また、平成26年1月1日の翌日以降に転入された方は、前住所地にお問い合わせください。

◆問い合わせ

福祉課 民生福祉班

☎0820(77)5505

島町小松138-1 大島文化センター内 大島地区生涯学習班

■面接等 別途通知します。

■問い合わせ

大島地区生涯学習班(大島文化センター内)

☎0820(74)5300

柳井地区広域消防組合
消防職員採用試験

■受験資格

平成3年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業程度以上の学力を有する人

■受験申し込み期限

8月8日(金)午後5時15分まで

※郵送の場合は、受付期限内の消印のあるものに限りま

■試験日 9月21日(日)

■申し込み・問い合わせ

柳井地区広域消防組合

消防本部総務課

☎0820(23)7772

「第26回サザンセト音楽祭洋楽の部」出演者募集

■開催日時

11月9日(日)

・開場 午後0時30分

・開演 午後1時

■会場

サンビームやない(柳井市柳井3670番地1)

2014・夏
B & G海洋センタープール開放予定表

《開放期間》 7月22日(火)～9月21日(日)

利用時間・料金など			
区分	時間	中学生以下	高校生以上
A	13:15～15:00	50円	100円
B	15:15～17:00	50円	100円
C	19:00～21:00	100円	160円
SS1	15:30～16:30	大島元気水泳教室	
SS2	17:00～18:00	大島元気水泳教室	
SS3	18:30～19:30	大島元気水泳教室	
SS強	10:00～11:00	大島レベルアップ水泳教室	

※町外に居住する方が利用する場合は、料金が2倍です。

〈8月プール開放日〉

1日(金)	A、B	18日(月)	SS1, SS2, SS3
2日(土)	A、B、C	19日(火)	A、B、C
3日(日)	A、B、C	20日(水)	SS強、A、B
4日(月)	SS1, SS2, SS3	21日(木)	A、B、C
5日(火)	A、B、C	22日(金)	A、B
6日(水)	SS強、A、B	23日(土)	A、B、C
7日(木)	A、B、C	24日(日)	A、B、C
8日(金)	A、B	25日(月)	SS1, SS2, SS3
9日(土)	A、B、C	26日(火)	A、B、C
10日(日)	A、B、C	27日(水)	SS強、A、B
11日(月)	A、B、C SS1, SS2, SS3	28日(木)	A、B、C
		29日(金)	A、B
12日(火)	A、B、C	30日(土)	A、B、C
17日(日)	大島郡水泳大会	31日(日)	A、B、C

※13日～16日盆休み。

※9月のプール日程は来月の広報すおう大島に掲載します。

◆問い合わせ 周防大島町B & G海洋センター

☎0820(74)5300

■募集内容

・洋楽(ただしカラオケ、ロック等は除く)

・演奏(出演)時間10分以内

・出演者12組程度

■応募資格

柳井地区広域圏内の各市町(周防大島町)に在住または通勤・通学する個人および団体で、原則として一定の技術水準に達している者

■応募期限

8月2日(土)必着

■応募方法

申込書に必要事項を記入の上、サンビームやないおよび柳井図書館まで郵送またはご持参ください。申込書は、周

防大島町教育委員会社会教育課・サンビームやない・柳井図書館・柳井市役所・アクティ

ブやないに備え付けてあります。

■問い合わせ

サザンセント音楽祭実行委員会(サンビームやない内)

☎0820(22)0111

自衛官を募集

◎航空学生(海・空)

■受験資格 高校卒業(見込み含む)で21歳未満

■受付期間(試験日)

8月1日(金)～9月9日(火)
(1次・9月23日(火))

◎一般曹候補生

■受験資格

18歳以上27歳未満

■受付期間(試験日)

8月1日(金)～9月9日(火)
(1次・9月19日(土)・20日(日))

◎自衛官候補生

■受験資格

18歳以上27歳未満

■受付期間(試験日)

・男子 年間を通じて(受付後指定)

・女子 8月1日(金)～9月9日(火)

(9月25日(休)～29日(月)のいずれか1日を指定)

■問い合わせ

自衛隊山口地方協力本部
柳井地域事務所

☎0820(22)8199

文化振興事業「周防大島町誕生10周年記念事業特別枠」を追加募集します

町では平成26年度に、教養・文化に対する意識を高め、豊かな感性と創造性を育むことを目的とした事業を行う団体に対し、文化の振興に資するための補助金を交付する事業を実施します。

今年度は、本町が誕生して10周年を迎える記念事業として、文化振興事業に特別枠を設け4月に募集しましたが、この度、特別枠分を追加募集します。募集要項や様式は、町ホームページまたは各総合支所と各公民館で入手できますので、ご応募ください。

◆対象団体 周防大島町を主たる活動範囲とし、3名以上で構成され、政治・宗教・営利のみまたは団体の運営経費・備品等の取得を目的としない団体

◆対象事業 次の①から③のいずれかに該当し、さらに「ふるさと」をテーマとした10周年記念にふさわしいものとなります。

- ① 地域文化の振興と地域文化の創造を図る事業
- ② 地域文化に親しむ環境づくりを育成する事業
- ③ 地域文化の高揚を図り、住民参加型の文化振興に資する事業

◆補助金額(総額60万円) 一団体への補助金は、対象事業費の9割以内とし、上限を20万円とします。

※補助金額は、審査の結果により減額となる場合があります。なお、平成27年2月末までに事業が終了するようにしてください。

◆募集期限 8月15日(金)必着

※一団体が複数事業に応募はできません。また、今年度に文化振興事業を採択された団体は応募できません。

◆問い合わせ

社会教育課 ☎0820(78)2205

**周防大島町役場
非常勤嘱託職員募集**

■勤務場所および募集人員
・沖浦出張所(戸田) 1名

■勤務内容等
・窓口での受付、電話応対その他接客業務

・簡単なパソコン操作
・その他の事務補助全般

■採用時期
9月1日(月)～平成27年3月31日(火)

■勤務条件等
・月のうち10日程度勤務(交代勤務)

・勤務日 月曜日から金曜日まで(原則として土、日、祝日は休み)

・勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで

・報酬額 町規定による

■資格 普通自動車運転免許

■申し込み方法
8月8日(金)までに大島総合支所へ履歴書を郵送もしくは持参してください。

〒742-2192
周防大島町大字小松126番地2 周防大島町役場 大島総合支所

■面接等 別途通知

■申し込み・問い合わせ
大島総合支所

☎0820(74)1001

**周防大島町役場
非常勤嘱託職員募集**

■勤務場所および募集人員
・橘総合支所 1名

■勤務内容等
・窓口での受付、電話応対その他接客業務

・簡単なパソコン操作
・その他の事務補助全般

■採用時期
8月1日(金)～平成27年3月31日(火)

■勤務条件等
・勤務日 月曜日から金曜日まで(原則として土、日、祝日は休み)

・勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで

・報酬額 町規定による

■資格 普通自動車運転免許

■申し込み方法
7月25日(金)までに橘総合支所へ履歴書を郵送もしくは持参してください。

〒742-2806
周防大島町大字西安下庄3920番地3 周防大島町役場 橘総合支所

■面接等 別途通知

■申し込み・問い合わせ
橘総合支所

☎0820(77)5500

お知らせ

家屋の新・増改築等の調べについて

平成25年1月2日から平成26年1月1日の間に、家屋の新築・増築・取り壊し(一部取り壊しを含む)をされた方、または今後予定のある方は、7月中旬に配布してあります「家屋の新築・増築、解体等の調査について(お願い)」に必要な事項を記入のうえ、9月1日(月)までに税務課またはお近くの総合支所、出張所まで提出してください。

なお、新・増改築家屋の申告漏れが判明した場合は、遡及して課税を行う場合がありますのでご注意ください。

■問い合わせ
税務課 課税第二班

☎0820(74)1008

久賀児童館で

「夏休みふれあい学習会」を開催します

周防大島高校のお兄さんやお姉さんと一緒に、夏休みの宿題をしませんか?ご持参いただいた夏休みの宿題等のやり

方や、わからないところを指導いたします。

■日時
7月29日(火)午前10時～正午

■会場 久賀福祉センター2階(久賀児童館)

■定員 30名(参加多数の場合は先着順)

■対象
町内在住の小学校1年生～小学校6年生

※夏休みの宿題等を持参してください。

■申し込み方法
久賀福祉センター(児童館)

へ電話にてお申込みください。

■申し込み期限
7月23日(水)まで

■申し込み・問い合わせ
久賀福祉センター(児童館)

☎0820(72)1597

催し

今年も開催

サタデーフラ2014

今年も周防大島のアロハな夏を彩る「サタフラ」ことサタデーフラを開催します。で、ぜひご観覧にお出かけください。

■日時 7月19日(土)～8月30日

特設人権相談所

- ◆日時 8月4日(月) 午前9時30分～正午
- ◆場所 久賀総合センター
- ◆相談内容 人権問題、土地、家屋、金銭貸借、離婚などの生活上の心配事
- ◆相談員 人権擁護委員
- ◆問い合わせ 福祉課☎0820(77)5505

日(出)の毎週土曜日

○ディスプレイ

午後1時から4時

○ナイトステージ

午後6時～9時

■会場 グリーンステイナうら・サンシャインサザンセント・道の駅サザンセントとうわ・竜崎温泉

※詳しいスケジュールは(二社)周防大島観光協会のホームページをご覧ください。

■観覧費 無料

■問い合わせ
(二社)周防大島観光協会

☎0820(72)2134

**地球温暖化の
写真・パネルを展示します**

地球温暖化防止活動の一環として、町の地球温暖化防止活動推進員舛田良樹さんによる、全国地球温暖化防止活動推進センター作成の写真・パネルを展示します。

■場所 周防大島文化交流センター（平野） 体験学習室
■日時 8月1日（金）～8月10日（日）
午前9時30分～午後6時
（水曜日休館）

■入場料 無料（資料展示室は有料になります。）
■問い合わせ 生活衛生課
☎0820（79）1012

**開館十周年・合併十周年
記念特別展「宮本常一、
ふるさとへのメッセージ」**

周防大島出身の民俗学者・宮本常一は故郷のうつりゆく姿を記録し、また多くの著作を残しています。この度の特別展では、宮本が地域へ注いだまなざし、ふるさとの未来へ託したメッセージから、周防大島の暮らしの足跡を読み

解きます。

■期間 8月9日（土）～平成26年12月2日（火）

■開館 午前9時30分～午後6時
（入場は午後5時30分まで）
水曜日休館

■関連企画 ギャラリートーク「ふるさとへの軌跡と未来を考える」
8月10日（月）・9月13日（土）・10月11日（土）・11月30日（日）
※時間・いずれも午後1時30分～2時30分

※学芸員による展示解説を行います。申し込みは不要です。

■会場 周防大島文化交流センター
■展示室 観覧料 大人300円・小学生150円
（※郡内小中学生は無料）

■問い合わせ 周防大島文化交流センター
☎0820（78）2514

第42回久賀土曜夜市

～七夕まつり～

久賀サンロード商店街を歩行者天国にして開催します。劇場型オバケ屋敷・バザー・金魚すくい・フリーマーケット・金魚島カード交換会など

を行います。ステージには、久美保育所フラ・久賀保育園法王太鼓・マウンテンマウス・高橋イサムなどが出演します。

■日時 7月19日（土）
午後6時～9時30分
※悪天候の場合は20日（日）に順延

■問い合わせ 周防大島町商工会久賀支所
☎0820（72）0478

第13回ふるさと提灯夜市

■日時 7月26日（土）
午後6時～9時30分
※悪天候の場合は7月27日（日）に順延

■場所 小松屋代口周辺
■予定イベント 保育園演技、生演奏、その他バザー、フリーマーケットなど多数を予定しています。

※当日午後5時～10時まで、小松屋代口周辺は通行止めになりますので、大変ご迷惑をおかけしますがご協力のほどお願いします。

■問い合わせ 周防大島町商工会大島支所
☎0820（74）2012

警 察 署 だ よ り

警察官（A）試験（第2回）、警察官（B）試験および警察事務職員（高卒程度）の募集

試験区分	警察官（A）試験（第2回）	警察官（B）試験	警察事務職員（高卒程度）
受験資格	昭和56年4月2日以降に生まれ、四年制以上の大学を卒業又は平成27年3月31日までに卒業見込みの者	昭和56年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者で、警察官（A）以外の学歴の者	平成5年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者で、四年制以上の大学を卒業又は卒業見込みの者を除く
申込受付期限	8月29日（金）まで		
第1次試験日	9月21日（日）		9月28日（日）

受験案内・受験申込書は、山口県警察本部、柳井警察署、交番・駐在所で受け取ることができます。また、山口県人事委員会事務局のホームページにも受験案内・受験申込書が掲載されています。詳しくは、山口県警察本部警務課人事係にお問い合わせください。

■問い合わせ 山口県警察本部警務課人事係 ☎083（933）0110

くが夢夏まつり

■日時 8月15日(金)
午後6時～9時30分

(小雨決行、荒天時中止)

■場所 県大島防災センター公園(久賀庁舎前)

■内容 至近距離から打ち上げる迫力満点の夢花火、盆踊り、フィールドイVENT、ビアガーデン、業者出店、スワンプデルタロックカフェ岡本修などが出演するステージライブ

■問い合わせ

くが夢夏まつり事務局(岡村)
☎090・7503・8534



▲昨年のくが夢夏まつりの様子

周防大島花火大会

■日時

8月16日(土) 午後7時から

■場所 橋庁舎周辺

■問い合わせ 周防大島花火大会実行委員会

☎0820(77)1115

芝生でココロ

■日時

8月3日(日)

午前10時～11時30分

※悪天候中止

■場所 屋代ダム

■内容 しゃぼん玉、水あそび、ヨーヨー祭りなど
※濡れたり、汚れたりしてもよい服装できてください。

■対象者

未就学児とその家族

■参加費

一人100円(保険料含む)

■主催

NPO法人ココロとカラダ

■健康会

■後援

町教育委員会

■問い合わせ

NPO法人ココロとカラダ

■健康会

☎080(1919)1857

ハワイアンリーフレイ

■メイキング講座

周防大島に植生するグリーン(葉)で、リーフレイをつくります。好きな花をお持ちいただければ、リーフレイに差し込むこともできます。ハワイ暮らし経験を持つ講師

を囲ってレイを作りながら、レイに関するお話や歌の紹介もあります。

日本ハワイ移民資料館で、

ハワイの文化と周防大島の自然を身近に感じながら、ハワイアンリーフレイを一緒につくってみませんか。小学生以上の方でしたらご参加いただけます。

■開催日時

8月8日(金) 午前9時30分～11時30分

■開催場所

日本ハワイ移民資料館

■参加費

一人1500円(材料費込)

■募集人数

はさま

■持ちこてる物

はさま

■度とさせていただきます。

■主催

大島国際交流協会

■後援

周防大島町教育委員会

■申し込み・問い合わせ

日本ハワイ移民資料館

☎0820(74)4082

竹とんぼ大会

■日時

8月10日(日)

午前8時30分集合

雨天顺延

お久しぶりね
ラジオDE健康体操大会

夏休みはやっぱりラジオ体操!ゲームや景品もあります。ぜひみんな来てください。

◆日時

7月27日(日) 安下庄小学校

8月13日(水) 大島グラウンド

8月14日(木) 三浦小学校

8月15日(金) 沖浦小学校

・時間は午前6時20分～6時50分

・雨天の場合中止

・参加無料、だれでも参加できます。

◆後援 町教育委員会

◆問い合わせ

ココロとカラダ健康会

☎080(1919)1857

児童巡回相談

◆日時 8月19日(火) 午前10時～午後4時

◆場所 たちばなケアプラザ

◆相談内容 18歳未満の児童に係る育成相談、障害相談、養護相談、非行相談、その他児童養育上困っていること

◆相談員 岩国児童相談所 児童福祉司・児童心理司

◆定員 4名 ※要予約・先着順

◆申し込み・問い合わせ 福祉課 ☎0820(77)5505

竜崎温泉温水プール指導日
(7月21日～8月20日)

実施日	
7月	23日(水)、24日(木)、25日(金)、29日(火)、 30日(水)、31日(木)
8月	1日(金)、5日(火)、6日(水)、7日(木) 8日(金)、19日(火)、20日(水)

※ 65歳以上の方の介護予防や健康づくりを目的とした水中運動の指導を行っています。

指導時間は午前10時～午後3時30分です。
実施日等は事情により変更することがあります。

◆問い合わせ

介護保険課 地域包括支援センター
☎0820(77)5530

中高生アルバイトを雇用する
事業者の方へ

18歳未満の人をアルバイト等で雇う場合は、労働基準法等により、

- ①労働条件通知書の交付義務
- ②1時間701円以上の賃金支払い義務
- ③残業、休日労働の禁止
- ④深夜労働(午後10時から午前5時まで)の禁止
- ⑤危険有害業務への就業禁止
- ⑥年齢を証明する戸籍証明書の備付け

等が定められています。

詳しくは、山口労働局労働基準部監督課までお問い合わせください。

◆問い合わせ 山口労働局
☎083(995)0370



こころの健康づくりに取り組みましょう

これまで、私たちの命をおびやかすものとして、がん・心臓病・脳卒中・糖尿病の4大疾病が注目されてきました。最近では、これに精神疾患が加わり、5大疾病といわれるようになりました。これは、うつ病や統合失調症などの精神疾患やこころの不調が大きく関係する自殺が増加していることが背景となつています。町の国保被保険者の受診状況を見ると、うつ病等の気分障害を含む精神および行動の障害で受診する人が25歳頃から多くなり、30歳から50歳代では受診順位の上位を占めています。

ストレスの多い現代社会では、こころの不調は誰に起こってもおかしくない問題です。国民の約15人に1人は生涯に一度はうつ状態を経験したことがあるという報告もあります。まずは、こころの病気を身近なこととして考え、『こころの健康を保つためのヒント』を参考にこころの健康づくりに取り組んでいきましょう。

周防大島町保健師

石原 憲子

(健康増進課 健康づくり班)

また、こころの健康を保つためには家族や周りの人の気づきや関わりがとても大切です。こころの病気にいかかっていても、本人がそのことに気づいていなかったり、相談できない場合があります。身近な人の変化に気づいた時は話をじっくり聴き、早めに専門機関に相談しましょう。

◎こころの健康を保つためのヒント

- ①質のよい睡眠をとり、十分な休養をとる。(1日3食規則正しく食べる、適度な運動をする等で生活リズムを整えることが質のよい睡眠につながります。)
- ②趣味や運動、入浴、親しい人との会話などでストレスを解消する。
- ③物事の考え方、見方を工夫する。(上手に発想の転換を図り、柔軟な考え方を持つと心にゆとりが生まれます。)
- ④困った時は一人で抱え込まず、誰かに相談する。

健康増進課健康づくり班では、こころの相談を受け付けています。一人で抱え込まずに、まずはご相談ください。

7月	
21日(月)	休日在宅当番医〈おげんきクリニック☎74-2490〉 郡ソフトテニス大会〈9:00～長浦〉 島くらす海そうじ〈8:45～佐連漁港集合〉
22日(火)	子宮頸がん検診・乳がん検診 〈13:30～15:00(受付)たちばなケアプラザ〉
23日(水)	胃がん検診・大腸がん検診(容器配付) 〈7:00～9:01(受付)しまとびあスカイセンター〉
24日(木)	育児相談〈10:00～11:30しまとびあスカイセンター〉 特別企画展:人生の応援歌50年～「チータ(小さな民子と三百六十五歩のマーチ)」 〈9:00～17:00 星野哲郎記念館〉※12月9日まで
25日(金)	
26日(土)	ふるさと提灯夜市〈18:00～21:30 小松屋代口周辺〉
27日(日)	休日在宅当番医〈正木内科医院☎77-0021〉 郡ソフトボール大会〈8:30～東和グラウンド〉 安下庄海の市〈10:00～14:00 橘グリーンパーク横〉
28日(月)	
29日(火)	夏休みふれあい学習会 〈10:00～12:00 久賀福祉センター〉
30日(水)	
31日(木)	
8月	
1日(金)	こころの相談会【要予約】 〈10:00～12:00久賀福祉センター〉 【申込先】健康増進課 健康づくり班 ☎77-5504
2日(土)	
3日(日)	休日在宅当番医〈安本医院☎73-0822〉 芝生でゴロゴロ水あそび〈10:00～11:30 屋代ダム〉
4日(月)	

5日(火)	
6日(水)	育児相談〈10:00～11:30 東和総合センター2階和室〉
7日(木)	1歳6か月児健康診査 〈13:00～13:30(受付)たちばなケアプラザ〉
8日(金)	育児相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 ハワイアンリーフレイメイキング講座 〈9:30～11:30 日本ハワイ移民資料館〉
9日(土)	特別展:宮本常一、ふるさとへのメッセージ 〈9:30～18:00 周防大島文化交流センター〉 ※12月2日まで
10日(日)	休日在宅当番医〈おげんきクリニック☎74-2490〉 竹とんぼ大会〈8:30～大島グラウンド〉
11日(月)	
12日(火)	
13日(水)	
14日(木)	
15日(金)	くか夢夏まつり〈18:00～21:30 防災センター公園〉
16日(土)	周防大島花火大会〈19:00～ 橘庁舎周辺〉
17日(日)	休日在宅当番医〈川口医院☎78-0306〉 郡水泳大会〈9:00～ B&Gプール〉
18日(月)	
19日(火)	
20日(水)	
健康相談などに関するお問い合わせ 健康増進課 ☎0820(77)5504	

《8月の柳井健康福祉センター定例保健事業》

相談内容	実施日	時間
骨髄バンク登録検査	13日(水)	9:00～10:00
B・C型肝炎抗体検査	13日(水)	10:00～10:30
HTLV-1抗体検査	13日(水)	10:30～11:00

相談内容	実施日	時間
エイズ抗体検査	13日(水)	14:00～16:00
心の健康相談	19日(火)	13:00～14:00
思春期・ストレス相談	22日(金)	10:00～15:00

※相談・検査は事前に電話予約が必要です。 ◆問い合わせ 柳井健康福祉センター☎0820(22)3631

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

今月の納期

【第2期分】 固定資産税
 【第1期分】
 国民健康保険税（普通徴収）
 介護保険料（普通徴収）
 後期高齢者医療保険料
 （普通徴収）
 納期限 7月31日(木)

人の動き（7月1日現在）

人口	18,298人	(10人減)
男(日本人)	8,331人	<small>〈人口増減内訳：日本人〉 増：出生 7人 転入 36人 小計 43人 減：死亡 25人 転出 29人 小計 54人</small>
女(日本人)	9,886人	
外国人	81人	(1人増)
世帯数	10,017戸	(5戸減)

周防大島町交通事故発生状況 (平成26年5月末現在)

人身交通事故		
件数	死者	傷者
19	0	21
前年比		
-3	±0	-8

物損事故件数		
件数	前年比	増減
107	前年比	+2

このコーナーはPDF版では掲載していません。

— 空き家・空き地を適切に管理しましょう —

昨年4月の広報でお知らせしましたとおり、「周防大島町空き家等の適正管理に関する条例」が施行され、1年以上が経過いたしました。

この間、各自治会や関係者、町民の皆様のご協力により、空き家等の所有者にお願いや指導をしてまいりましたが、依然として管理の行き届いていない空き家等が見受けられます。

また、空き地の雑草を放置しておくこと、害虫が発生したり、タバコの投げ捨てによる火災、不法投棄による環境の悪化や長年放置しておくこと、樹木が生え、その樹木が枯れたり強風で折れるなど、近隣住民に迷惑をかける恐れがあります。

空き家や空き地は所有者が責任をもって管理してください

空き家や空き地は個人の財産であることから、所有者は管理不全な状態にならないように管理する義務と責任があります。

所有する建物や敷地の樹木等が原因で他に被害を与えた場合は、その所有者や管理されている人が責任を問われる場合があります。

何らかの問題が発生した場合には、当事者間での解決が基本となりますが、そのようなことに至らないよう、常に空き家や空き地の適正な管理に努めましょう。

《問い合わせ》

- | | | | |
|---------|------------------|---------|------------------|
| ・大島総合支所 | ☎ 0820 (74) 1001 | ・東和総合支所 | ☎ 0820 (78) 1110 |
| ・久賀総合支所 | ☎ 0820 (79) 1000 | ・橘総合支所 | ☎ 0820 (77) 5500 |
| ・総務課 | ☎ 0820 (74) 1000 | | |